

2 (1) 呉市地域公共交通総合連携計画(案)について

発言者	発言要旨
資料1、2について、事務局より説明	
会長	・今の説明に対して、質問等はいかがか。
委員	・国土交通大臣に報告後、公表とあるが、58ページの連携計画スケジュール公表の具体的な状況の想定をお聞きしたい。
事務局	・報告と公表は同時に行うことになるのだが、国の補助を受けて実際事業化するの倉橋地区の生活バスの見直しと音戸渡船の利用促進事業である。内容はまだ見直し段階ではあるが実施項目としては、倉橋地区は平成21年度秋に向けての路線再編(乗継拠点の整備など細かい点からの事業化)、音戸渡船は地元のまちづくり協議会を通して住民への周知、広報をして維持存続が廃止かなどの将来像を考えていくと同時にそのための対応策を考える。また、生活バス等の検討については、来年度も継続して呉市全体としての生活バス、幹線となる路線バス(呉市交通局)を中心に検討していく。ただし、補助事業として倉橋地区、音戸地区を重点的に検討していく。
会長	・計画の公表はHPで行うのか。報告と公表は同時にとあるが国土交通省からの訂正などはないのか。
事務局	・運輸局で事前に審査を受けた上での送付ということになる。
委員	・補助金がかかる以上、ある程度しっかりした計画を提出される必要がある。計画書は精査するが、変更は可能である。時間はあまりないが頑張って資料を作成していただきたい。
委員	・資料2の50ページにあるような企業の「エコ通勤」だけでなく、週1回でも市職員が「エコ通勤」を実践していただきたい。
事務局	・市の方でも環境部局を中心にマイカー通勤自粛の啓発を行っている。今後は具体的な展開を検討していきたい。
会長	・以前も実施したことがあり、そのときはあまり効果がなかった。しかし、市の職員が公共交通を利用するのは当然であり、今後も何らかの形で取り組んでいきたい。
委員	・「ノーマイカー運動」ではなく、逆に「公共交通利用日」のように積極的な利用促進の展開を官民がかかわらず行う必要がある。
委員	・資料2の56ページの御手洗地区について、実際に御手洗地区の観光客の実態を調査した上での施策なのか。
事務局	・観光協会とニーズの想定をした上で行ったものであり、まだ調査は行っていない。今後はニーズを把握できるような形で、調査をしたいと考えている。
委員	・観光客は高齢者が多く、できるだけ直近まで自動車で乗り入れたいと願っていると思う。観光地直近に乗降場を設置してはどうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、市の方でも観光バスの乗り継ぎの乗降場は設置している。ただし、今後集中すると即座に対応できなくなるので選択肢を広げた方がよいのではと考えている。船の利用は新たな魅力にもつながると考えて計画した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・御手洗地区のバス対策はしてほしい。観光は広域連携が重要であるので、もう少し幅を広げた検討も必要ではないか。例えば、御手洗から次の場所へ船でクルーズすると新たな公共交通も必要になってくる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 の 28 ページのサービス水準の基準は、具体的な根拠や考え方に基づいて定めたものであるのか。今現在基準より下のものは上げて過剰なものは下げるのか。この基準にきっちりとはめていいかどうかの考え方を決めていただければ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基準は最低限であり、現行はこれよりも多いところが大半である。通勤・通学と通院・買物等を合わせると、ある程度の水準（今現在）となる。基準はあくまで最低レベルなので、できればこれを上回る設定をした方がよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 の 28 ページの倉橋、音戸、安浦地区の取り組みが試金石ということになり、倉橋地区は 10 月から実施となっているが、地元への説明や意見集約、合意形成はどのようにするのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年から地元のまちづくり協議会と協議して、協議会の議題として取り上げていただき、具体的におおよその方向性を決めてもらって、年末に自治会経由で各自治会の班レベルで計画概要を見てもらった。その意見の集約をしてもらい大まかな賛同は得られている。具体的な便数、路線の詳細を今後、まちづくり協議会を通じてできるだけ早く検討・見直しを行う予定である。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は調査で来年は計画業務に移行する。次年度の補助金の準備等々は必要であるが、今年度に協議会で議論したことや、調査に基づく計画案は計画業務の中で実施する必要があり、住民の合意をとるために実証運行を通じて本格運行につなげるべきである。資料 2 の 58 ページの計画は検討した結果、すべてやっていく必要がある。それが本来の連携計画である。 ・資料 3 のように、目標は協議会が決めた約束である。公共交通利用者数の増加という項目は人口を補ってかつ利用者数を増やすということである。経営上なくてはならないよい目標であるが、呉市の人口が減少し、かつ公共交通離れが進む中、本当にこれでよいのか。それと「効率化」という言葉を数回聞くが、効率化とは支出を抑えるか、利用者を増やすのかどちらかである。今回の案だと無駄な路線を廃止して支出を抑えるように思われるが、本当にそれでよいのか確認したい。 ・御手洗の観光は呉市にとって重要なことだと思うし、バスでの移動というより車内でのコミュニケーション、車内、船内からの景色を見るなど移動そのものを観光資源にしたい計画である。また普段自動車は 1 日せいぜい 30 km、1 時間程度しか使用しないので、残りの 23 時間のための政策という観点で考えてはどうか。呉市の場合は土地的に厳しいところもあり、駐車場政策

	<p>と公共交通利用促進を同時に考えてもよいと思う。御手洗地区も併せて今後の実践に向けて駐車場政策を考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカー運動は、なぜ参加すべきかを個々に訴えることが必要である。例えば、交通局のバス運営存続のためにボランティアの精神で公共交通を利用しようとか、もっと言えば、徒歩や公共交通の利用で健康被害が軽減する、といったような気持ちを変えることをやらなければならない。呉市はTDM施策においては県内でリーディングシティであるので、一歩進んだソフト政策につなげてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長さんはたびたびバスを利用しているようだ。トップが実践しているのを見習わなければならない。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・人が一番動く動機になるのは啓発でなくアメとムチである。交通費の支給は「バスの定期のみ」といったように、市はもっと取り組み方法を考えるべきである。交通局の利用者増は市役所職員が模範となる必要がある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の58ページの計画はすべて必要な計画をあげている。特記した倉橋・音戸は当面国庫補助の対象としての計画である。 ・効率化については路線バスから生活バスへというのが近隣地域のケースであるが、呉市の場合公営交通があるので管理する部署が変わることで補填するという形態に変わり、その若干のメリットが効率化ということではないかと考える。呉市トータルとしてのメリットが大きいかということが効率化という言葉につながっている。 ・駐車政策に関しては必要と考えるが、まずは公共交通を利用してもらうことが当面の課題である。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バス利用者数はガソリン高騰の影響で増加している。やり方次第で「利用者数増加」は目標するに値すると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バス利用者は、以前は年間5%減少していた。(関東の都市部は1~2%)。ここ2~3年は1%ダウンか横ばいもしくは微増である。何かしらの影響で自家用車離れは進んでいると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・傾向として3大都市圏でのバス利用は微増。地方部は地区によりバラバラ。今年度は上半期がよく11月頃は下がるなど見極めが難しい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・頑張れば利用者増も可能ではないか。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは連携計画をたてた上での増加なので、ガソリン高騰を待っての増加ではなく、計画を実施して利用者の増加を目指すべきである。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見等はいかがか。なければ次の議論に移らせて頂いてよろしいか。
各委員	(特になし)

2 (2) 地域公共交通活性化・再生総合事業(調査事業)に係る自己評価について

発言者	発言要旨
	資料4について、事務局より説明
会長	・今の説明に対して、質問等はいかがか。
各委員	(特になし)
会長	・計画案に本日の議事での若干の修正が必要だが、どのように扱うか。
副会長	・修正は会長に一任する。
会長	・皆様のご意見を盛り込んで修正後、国土交通省に提出する。 ・これで議題は終了する。

3 その他

発言者	発言要旨
事務局	・会計監査については、速やかに補助金請求を行う。その後会計監査員に監査をお願いする。結果は次回に報告する。
中本会長	・これで本日の議事を終了する。